

令和3年度病害虫発生予察特殊報第1号

令和3年10月7日
鳥取県病害虫防除所

1 病害虫名 サツマイモ基腐病（もとぐされびょう）

Diaporthe destruens (Harter) Hirooka, Minosh. & Rossman

2 作物名 サツマイモ（かんしょ）

3 発生確認の経過及び国内の発生状況

- (1) 令和3年9月に県西部のサツマイモほ場において、生育不良で茎葉部の黄化や地際部の茎が黒変した株が確認された。黒変した茎の表面に柄子殻が形成され、柄子殻内に胞子が認められた。
- (2) 当該ほ場より採取したサツマイモの茎と塊根について、農研機構植物防疫部門に診断を依頼した結果、本県では未発生であったサツマイモ基腐病と確認された。
- (3) 本病は平成30年に沖縄県で初めて確認され、その後、鹿児島県、宮崎県、熊本県、福岡県、長崎県、高知県、静岡県、岐阜県、群馬県、茨城県、東京都、千葉県、岩手県、愛媛県、福井県、埼玉県、山形県、石川県及び北海道で発生が確認されている。

4 本病の病徴及び生態

- (1) 発病すると茎の地際部が暗黒色から黒色に変色する（写真1、2）。その後、茎葉の枯死や地下部に形成された塊根のなり首側から腐敗する（写真3）。なお、収穫時に無病徴でも、収穫後の貯蔵中に腐敗することがある。
- (2) 発病株の黒変部には多数の柄子殻（写真4）が形成され、降雨等により内部から大量の胞子が漏出する。胞子は、強風雨やほ場の停滞水により畝及び畝間に沿って拡散し、周辺の健全な株に感染する。
- (3) 本菌の宿主植物はヒルガオ科植物のみで、主に罹病したサツマイモ塊根やつるで伝搬する。また、罹病残渣上で越冬し、翌年の伝染源になる。

5 防除対策

- (1) ほ場に病原菌を侵入させないため、苗からの持ち込みを防止する。未消毒の購入苗は、本病に登録のある農薬で苗消毒を行う（表1）。採苗する場

- 合、腐敗や傷のない健全な種いもを使用し、採苗当日に苗消毒する。
- (2) 排水が不良な場所で発病しやすいため、ほ場の排水対策を十分に行う。
 - (3) 発病株（茎葉や塊根）は速やかに抜き取り、ほ場やその周辺に残さないように適切に処分する。
 - (4) 発病株の除去後に、周辺株への感染を予防するため薬剤散布する（表2）。
 - (5) 発生ほ場で使用した農機具や資材は、消毒や洗浄を十分に行う。
 - (6) 発生ほ場では残渣を適切に処分し、サツマイモの連作を避け、ヒルガオ科以外の作物で輪作を行う。
 - (7) 詳細な防除対策は、農研機構生研支援センター イノベーション創出強化研究推進事業（01020C）令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」を参照する。

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/pamphlet/tech-pamph/138589.html



写真1 発生株の株元の様子



写真2 茎地際部の黒変症状



写真3 腐敗した塊根

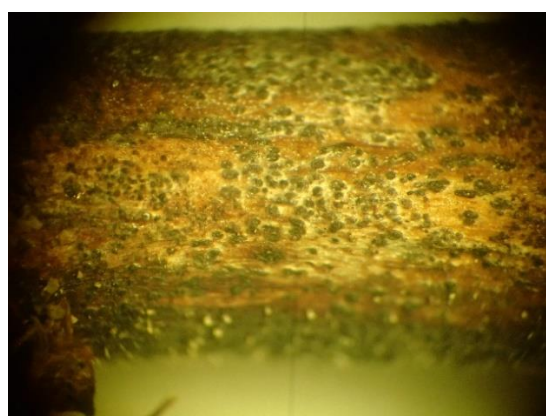


写真4 黒変部に形成された柄子殻

表1 サツマイモ基腐病に対する苗消毒剤と使用基準

農薬の名称	希釈倍数	使用時期	使用方法	本剤の使用回数	RACコード
ベンレートT水和剤20	200倍	植付前	30分間さし苗基部浸漬	1回	F:1,M03
ベンレート水和剤	500～1,000倍	植付前	30分間苗基部浸漬	1回	F:1

表2 サツマイモ基腐病に対する茎葉散布剤と使用基準

農薬の名称	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	RACコード
ジーファイン水和剤	1,000倍	200～300L/10a	収穫前日まで	-	F:NC
アミスター20フロアブル	2,000倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	3回	F:11
Zボルドー	500倍	100～300L/10a	-	-	F:M01